

令和４年度第１回茅ヶ崎市景観まちづくり審議会会議録

議題	(１) 茅ヶ崎市景観計画年次報告書について (２) ちがさき景観資源（浄見寺周辺）の指定について (３) 景観重要公共施設（駒寄川）の指定について
報告	(１) 茅ヶ崎第一駐車場土地利活用事業について
日時	令和４年６月１４日（火）１５時３０分～１７時００分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎４階会議室１
出席者氏名	(委 員) 水沼会長、三友委員、高橋委員、三澤委員、關口委員 (欠席委員) 深谷委員、荒井委員 (事務局) 【都市部】後藤部長 【都市部 景観みどり課】田代課長、石下主幹、宮地主任、二階堂主任、大竹主任
会議資料	次第 議題（１） 資料１－１ 茅ヶ崎市景観計画年次報告書 資料１－２ 中間評価の今後の予定 議題（２） 資料２ ちがさき景観資源（浄見寺周辺）の指定について 議題（３） 資料３ 景観重要公共施設（駒寄川）の指定について

	報告（１） 資料４ 茅ヶ崎第一駐車場土地利活用事業について
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数 (公開した場合のみ)	なし

(会議録)

○田代課長

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより、令和４年度第１回茅ヶ崎市景観まちづくり審議会を、Web 会議を併用し、開催いたします。

私は景観みどり課長の田代です。よろしくお願いいたします。

それでは、審議に先立ちまして、本日の審議会の委員の出席状況でございますが、委員 7 名のうち会場におられる 5 名と、まだ WEB の方は繋がっていないのですが、深谷委員が、WEB 会議の形で参加していただく予定となっております。回線が繋がり次第、参加となります。よろしくお願いいたします。

本日の審議会の委員の出欠状況ですが、現在この会議にいらっしゃる 5 名の出席をいただいております。茅ヶ崎市景観まちづくり審議会規則第 6 条第 2 項に規定される過半数の出席を充足しているため、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

深谷委員につきましては、回線が繋がり次第、音声の確認を行い、参加していただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、今年の 4 月 1 日付けで、事務局の景観みどり課に人事異動がございましたので、その職員の紹介をいたします。1 日付けで景観みどり課に配属になりました石下でございます。

○石下主幹

本日はありがとうございます。石下でございます。よろしくお願いいたします。

○田代課長

同じく 4 月 1 日付けで配属になりました。大竹でございます。

○事務局

景観みどり課大竹と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○田代課長

その他、昨年度から引き続き、都市部長の後藤でございます。繰り返しとなりますが、私は景観みどり課長の田代でございます。よろしくお願いいたします。それと、宮地。併せて二階堂でございます。本日はこの6名で、事務局を担当いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、次に本日の資料の確認をいたします。

初めに、本日の次第が1枚。続きまして、議題（1）茅ヶ崎市景観計画年次報告書についての資料として、冊子になっているものが、資料の1－1と振ってあります。それから、A4版1枚ものの中間評価の今後の予定と書かれているものが1枚、資料番号は1－2となります。それから、議題（2）ちがさき景観資源（浄見寺周辺）の指定について、資料2と振っている資料となります。それから、議題（3）景観重要公共施設（駒寄川）の指定について、資料3です。そちらが1種類となります。それから、報告（1）茅ヶ崎第一駐車場土地利用活用事業については、資料4のA3判の綴じてある資料となります。こちらが1種類、合計6種類の資料がございます。お手元に資料はお揃いでしょうか。

それでは、これからの議事進行につきましては、会長にお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

○水沼会長

こんにちは、どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、この会場での会議に先立ちまして、現地の視察に委員の皆様にもお付き合いいただきまして、ありがとうございました。また、その準備をしてくださいました事務局、本当にありがとうございました。雨の中ではありましたが、現地を見ることの重要性を実感した次第です。ありがとうございました。

それでは、早速議題に入ります。本日は案件が4件あります。そのうち3件が次回以降諮問案件となります。したがって、今日この場で色々な意見をいただいた後に、次回諮問に入っていきますので、しっかりと意見をお願いできればと思います。

それでは、議題（1）茅ヶ崎市景観計画年次報告書について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

景観みどり課の宮地です。私から、茅ヶ崎市景観計画年次報告書についてご説明いたします。よろしくお願いいたします。資料は1－1と1－2の2種類があります。

内容の前に、資料1－1の年次報告書について説明いたします。

現在の景観計画を策定するに当たり、この審議会でご審議いただいている中で、委員の高橋先生から海外の事例をご紹介いただきまして、その課題に対応し、その成果を分かりやすく伝えるファクトシートをご紹介いただきました。それを参考にしまして、計画の進

行管理の年次報告書を作成し、利用するという事で、当時審議会でご報告を差し上げておりました。そして、2019年1月に景観計画を策定しまして、実質的にスタートしたのが2019年度からということで、2019年度から昨年度、2021年度までの年次報告書を今回ご報告いたします。

本来であれば、毎年度終了後に1年分をご報告差し上げるべきでしたが、コロナ禍の中で諮問案件などを優先的に審議いただくためにご報告ができずにいました。今年度が景観計画の中で中間評価をする年になっていますので、3か年分をまとめて、ご報告いたします。

その中間評価ですが、資料1-2に記載しているように、次回の審議会では中間報告書の案をご報告し、その次の審議会では諮問し、答申をいただきたいと思いますと考えております。

それでは、報告書の中身に入ります。3ページから6ページをご覧ください。景観計画の中で市域を4つのゾーンに分けておりますので、報告書では4つのゾーンごとにそれぞれ実施した事業の紹介、景観ポイント、眺望点の定点観測、過ごし方調査の結果報告をするという構成になっています。

定点観測は景観計画の基本目標の一つである「景観資源と眺望を守り、継承する」との達成度を測るために実施しています。この3年という短い期間でも定点観測により変化が見られたところがありますので、そのようなところはその内容を記載しています。

過ごし方調査は、景観計画の基本目標の2つ、「屋外の生活を楽しめる空間をつくる」、「茅ヶ崎の価値・魅力を体感できる機会を創出する」ことが達成されているかを把握するため実施したものです。整備した公共サインや公共施設の利用者を追跡調査したり、行動観察をしたり、現地で観察するものです。次に、それぞれの地域ごとの内容をご報告いたします。

まず、北部丘陵地域景観ゾーンについて、11ページから17ページをご覧ください。北部丘陵地域では、まち起こし事業と公共サイン整備を行いました。これらは（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館が今年度開館されることや、旧和田家住宅の耐震改修工事があったことに併せて、この地域について多くの人に興味関心を持ってもらうことや地域の魅力向上、活性化につなげることを目的として実施しました。

まち起こし事業は、この地域の小学校の児童や大学教授、広告会社の株式会社サン・アドなどとともに実施したものです。2019年度には、12ページの下にあるように、地域のシンボルマークとなるものを作成しました。このマークは、児童が作ったロゴマークを基にデザイナーが図案化したもので、この地区のまちちから協議会や、この地域に整備した公共サインで使用しています。2020年度には、景観計画で景観重要建造物に指定している旧和田家住宅についてのポスターを作成しました。2021年度には来訪者向けのリーフレットを作成しています。

さらに、17ページ下段にありますように、香川駅を起点としたまち歩きマップなど公共サインを整備しました。

次に、18ページからは定点観測について報告しています。変化が見られる箇所としては、19ページの浄見寺周辺と、見た目上の変化はありませんが、21ページの旧和田家住宅で工事が行われています。この地域では過ごし方調査を実施していないため、続いて中部地域景観ゾーンです。この地域では、先ほどの北部丘陵地域とまたがり、まち起こし事業、公共サイン整備を実施しました。

25ページから、定点観測について報告しています。変化したところは25ページの鶴が台で、2行目に記載の共同住宅は、この写真で見えるものではありませんが、付近に7階建ての共同住宅の建築工事が行われています。

次に、26ページの萩園について、コスモスを植えていた活動が2020年度から休止されたため、コスモスが映る写真ではありませんが、この景観ポイントの方針である田畑が広がる景観の保全について、引き続き景観形成を図っていきたいと考えています。

次に、28ページの過ごし方調査です。この地域では、香川駅前公共サイン整備前の調査を行いました。駅から降りてきた人を追跡調査し、平日と休日で合計12組を追跡しましたが、スマートフォンで地図を頼りに歩いているような人や住居表示街区案内図を見ている人もおり、まち歩きマップを設置して目的地となるところを掲示することにより、駅利用者などに地域の魅力を伝えていきたいと考えています。

続いて、海岸地域景観ゾーンです。この地域では、33ページに記載のように、鉄砲道の景観重要公共施設への指定を行いました。2018年度までに当課で鉄砲道のリニューアル事業を行い、街路樹の植え替えや歩道の整備をした箇所で、指定に当たり整備に関する事項を定めましたので、今後、現在の景観を守り、にぎわいの創出につなげていきたいと考えています。

次に、35ページからの定点観測です。36ページ、ラチエン通りで変化があり、37ページの茅ヶ崎公園歩道橋からの眺望点は、写真では変化はありませんが、記載のように写真の左奥あたりで4階建て店舗の建築が行われています。これは当課に提出される景観法による届出の際に、ここの眺望点からの見え方について、景観模擬実験を行ってもらい、大きな影響がないことを確認しています。38ページの浜見平団地でも変化が見られました。

次に、39ページからは過ごし方調査の結果を載せています。鉄砲道、柳島スポーツ公園、茅ヶ崎公園体験学習センターでは、整備後の利用状況を観察し、サザンビーチの公共サインでは、サインを見た後の行動を追跡調査し、様々な行動が行われていることを確認しました。活動の様子は一部の写真を載せております。

最後に、中心市街地景観ゾーンです。50ページに実施した事業として、茅ヶ崎駅南口

の公共サイン設置工事について報告しています。この工事は、もともとあった公共サインを撤去し、新しく設置したものです。工事前には過ごし方調査を実施し、以前のサインについてどのように利用されているかを確認しました。過ごし方調査では、サインを見た後にバス停に向かう行動が多く見られたため、分かりやすくバス乗り場の案内ができるよう計画しました。また、まち歩きマップには目的地までの目安時間、市内のウォーキングコースも載せ、徒歩やバスで市内全域へ足を運んでもらえるような工夫をしています。

続いて、定点観測では、52ページの茅ヶ崎駅北口、市役所周辺、茅ヶ崎駅南口で変化がありました。

54ページ以降ですが、この地域での過ごし方調査は、公共サインで2回、市役所前広場で1回実施しています。

以上、報告書の内容を説明いたしました。

今後、資料1－2に記載していますように、次の審議会で中間報告書の案を報告し、その次の審議会で諮問させていただき、中間評価を実施したいと考えています。

年次報告書についての説明は以上です。

○水沼会長

ご説明ありがとうございました。それでは、質疑に移りたいと思います。どのようなところからでも結構ですので、お願いいたします。

○三友委員

この年次報告書はよく取りまとめられていらっしゃって、今日も色々な場所に連れていっていただき茅ヶ崎らしさを感じました。お写真を拝見して、どのお写真もとても茅ヶ崎らしいなと思いながら拝見いたしました。

そして、これから、今日の先生方のご意見などを踏まえてつくられるとのことだと思いますが、報告のための報告書にならないようにしていただければと思います。最初のページでPDCAのことが書いてあり、チェックのところをまちづくり審議会への報告ということで行うと思うのですが、その後の矢印のアクションの部分が非常に重要だと思っており、そのあたりが具体的にどのように改善していくか、ここには全く入らないのか、お入れになるのか、もしお入れになるとしたら、どのようなことを今の段階で想定されているか教えていただけますか。

○事務局

事務局からお答えします。今回の年次報告書の報告については、ご指摘のPDCAサイクルの中ではCに当たります。今後改善する事項が変われば、アクション等につなげていきたいと考えているのですが、先ほどお伝えしましたように、次の審議会で中間報告書の案を作成します。その中間報告書を作成する段階で改善が必要な箇所が見つかりましたら、そこをまた掘り下げ、審議会に諮り、景観計画の見直しにつなげていくことができるよう

にと考えております。

○三友委員

今の時点では、本当に③のCのところだけをやられて、終わってから④に行くという、ここはかなり切れている感じですね。

○事務局

そうです、そのように考えています。

○三友委員

かしこまりました。ありがとうございます。

最初に申し上げたように、報告のための報告になるのが非常にもったいないなと思っておりまして、こちらは公開されますか。

○事務局

はい。

○三友委員

分かりました。

それから、今後色々と内容を取りまとめていくと思います。今はドラフトの段階で、ゾーンごとに区分されていると思うのですが、ゾーンで同じような調査を行うと、別のゾーンでも同じような傾向があるかもしれません。ゾーンで検証されているさらにその先には、ゾーンごとだけではなく、同じような調査では何があるかを導いていただいて、改めて茅ヶ崎らしさについて、新たな発見があるかもしれないので、そのあたりも少し期待しながら、楽しみにしております。

○水沼会長

ありがとうございました。今は確かにゾーンごとのまとめになっているため、それぞれのゾーンの中のそれぞれのアイテムごとに、それをつなげて、また見えるものがあると思います。コロナ禍で、市民の過ごし方など、制約があるところもあったと思うのですが、そのあたり、今の三友委員のご意見も参考にまた検証していただければと思います。

○高橋委員

よろしくお願いします。まず率直に、写真が多くてビジュアルでありがたいというところが印象です。レポートというと文字ばかりであったり、数字ばかりであったりするところを、見せる、見られることを意識されているため、ありがたいと思いました。

三友委員の発言に重なる部分があるのですが、これはやはり景観は行政だけではできないという、市民と、事業者の協力の下進めるということが計画にもありますので、その人たちが動きたくなるような書き方を加えたいなと率直に感じました。例えばですが、「今後の内容」について書いてあるところと書いてないところがあり、また書き方が少しやわからか過ぎるなという印象があります。率直に中間の時点でできたこと、できなかったこと、

できなかったことが動くためには市民と事業者の協力が必要なんですと、そのようなメッセージ性を強めていただけると、より切れ味が増していくかなと思っております。

景観まちづくりは、私も一部の地域に関わっていますが、行っている方々は非常に不安な気持ちです。薄氷の思いで踏ん張っているところもあります。でも計画はその先を目指している。だからこそ「今行っている皆さんの活動は素晴らしいこと」という発信をきちんと行い、さらに続いて「足りないと感じている部分については、このような動き方はどうですか、一緒にこういうことをやりませんか」というようなメッセージで締めくくるといったような、踏み込んだ内容を書くことができるといいと思いました。

○三澤委員

この報告書は大変よくできていて、今言われたように写真もあるので見やすいのですが、報告書のPDCAサイクルのAの事業改善、アクションについて、また、この報告書、それから今後については、市民に見られることはあるのでしょうか。

それから、この報告書はある程度多くの人が見てよくわかるものですので、市民がこの報告書をみて今このような観点でこのようなことをやっている、これからこのようになる予定なんだということが少しでもわかると良いと思います。令和9年度までの予定があるので、市民の方が分かるような方法で行うことが事業改善のアクションの一つではないかと思います。

私もずっと茅ヶ崎で仕事をしていますから、自分の中で関わっている地域と関わっていない地域があります。私は今、事務所が鉄砲通りのところにあるのでその辺りはよく見ているし、それから、今日見た（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館の辺りは仕事の関係でよく通っています。はっきり言って、旧和田家などがあることは知っていましたが、中に入ったのは初めてでした。あの通りは、何十回通ったか分からないのですが、北陵高校のところも、私の母校でもあるのでよく行くのですが、知っているところと知らないところがあります。この流れも含めて、もう少し市民にこのようなことになる可能性がある、こういったことを考えていますと、そのようなアピールするニュアンスがあるといいなと思います。

○事務局

まず、この報告書についてはホームページ上などで公表するため、市民の目に触れるものになります。

いただいた今後の展望などについては、見せ方を検討してより分かりやすいものにしていきたいです。

○水沼会長

ほかにいかがでしょうか。

では、私から1つ。やはり先ほど高橋委員が指摘されたように、全体として淡々と現状

をすごく丁寧に記述していらっしゃると思います。とても分かりやすくプレゼンテーションされているがゆえに、年度が少し短いため、まだ評価というところになかなか行きにくいところだと思います。何に今一番問題があるのかという部分はやや見えにくいのかなという気がします。そのため、まとめるときに、次のアクションにつながるような評価の仕方を少し明確に打ち出したほうが分かりやすいような気がします。スパンが短いので難しいでしょうか。

○事務局

今回、中間評価で5年目に当たるのですが、実際に活動していた期間がまだ3年のため、短いという部分は確かにあります。さらに、コロナ禍の中で活動が停滞している部分もあるため、より短くなっていると考えられます。

○水沼会長

過ごし方調査にしろ、定点観測にしても、大変な労力をかけて行っていらっしゃるのだと思います。同じ場所の写真を撮るだけでも、天気の良い日を選び、大変なことをされているので、市民に公表されるのであれば、それによって市民が、茅ヶ崎の景観は少しずつよくなっているのだなと、もっとこうすればいいのだなということが分かるような報告書になっていくといいのかなと思います。茅ヶ崎がもっと好きになるような、そのような要素がたくさん詰まっていると思うため、ぜひそのあたりを工夫いただければと思います。

○高橋委員

1つ思い出したのは、ドイツのシュトゥットガルトについてです。市は「シュトゥットガルトは私たちのまち」というポータルサイトを作りまして、あるプロジェクトを実施している期間中に市民の方からこのような質問があり、我々はこのように答えましたから、皆さんもしっかりと情報をキャッチアップしてくださいね、といった感じで、どのような動きがあったかを公表しています。

例えばですが、この中間報告までの間に、市民の方から景観まちづくりについてこのようなご相談があって、我々はこのように対応をしています、という記録があるだけで、まちづくりをやろうという人たちが「自分が考えていることより先のことをやっているんだ」、もしくは「自分が考えていることと全く同じことを考えているんだ」と分かります。そのようなQ&Aがあるだけで、市民の方々の発想のスタートラインが上がっていくと思います。書ける範囲は当然あると思うのですが、「今回の景観計画の期間中に、市民の方から景観まちづくりの問合せはこのようなことがあった」、もしくは「事業者の方からこのようなご要望があって、我々はこのように考えている」などの発信をすることで、市民と事業者を少しでも引きつけられると思います。意識や活動のレベルを少しでも上げていただくような仕掛けの1つのアイデアとしてご提案させていただきます。

○水沼会長

よろしいでしょうか。ご参考にしていいただければと思います。

ほかによろしいでしょうか、大丈夫でしょうか。

深谷委員はつながらないみたいですかね。なかなかZ o o mは難しいですね。

それでは、今様々なご意見をいただきました。中間の報告については、今後に向けて少し前向きになれるような最終的な報告書をつくっていけるといいかなと思います。全体としては大変よくできている報告書だということは、皆さん一致した意見ですので、市民とともに分かりやすいものにしていくという視点を重要視しながら最終的にまとめていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次に行ってよろしいでしょうか。続きまして、議題（２）ちがさき景観資源（浄見寺周辺）の指定について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

ちがさき景観資源（浄見寺周辺）の指定についてご説明いたします。議題（２）以降の資料には、表は右上に、裏は左上にページ番号が振ってありますので、そちらをご覧ください。

お手元の資料２をご覧ください。

浄見寺周辺では、国の補助金を活用し、令和３年に（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館が竣工しました。また、浄見寺周辺をちがさき景観資源へ指定することは国の補助金活用の評価目標になっています。（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館では、周辺の歴史的資源を生かしたワークショップや学習活動が行われる予定となっています。歴史、文化の発信拠点として今後の活用と普及啓発につなげていこうと、浄見寺周辺一帯をちがさき景観資源として指定したいと考えています。

お手元の資料１ページ下をご覧ください。ちがさき景観資源とは、市景観条例で定められた独自の規定で、市各地でまちのシンボルとなっている樹林、樹木、その他茅ヶ崎らしい景観を構成する要素を指定するものです。浄見寺周辺は歴史・文化の分類として指定しようと考えています。指定に当たり所有者の同意及び景観まちづくり審議会からの同意が必要となります。

指定方針について景観計画に定められており、１景観計画、都市マスタープランなど本市のまちづくりの目標や方針等に合致するもの、２市民や来訪者に愛され、茅ヶ崎の文化やシンボルとなっているもの、３維持管理、指定解除の条件、周知イベントの実施など、保全活用方策を定めていることとしています。この方針に沿ってちがさき景観資源の指定手続を進めていきたいと考えています。

資料２ページ目、上をご覧ください。市内のちがさき景観資源の指定実績は８件で、第１号から第６号は樹木や並木について指定しています。第７号から第９号は富士山の景色

について指定しています。指定第5号の勘十郎堀のシイノキについては倒木の可能性があることから伐採され、平成29年に景観まちづくり審議会に報告し、指定解除となっています。

ページ下を御覧ください。今回指定候補地である浄見寺周辺は市内の北側に位置し、景観計画の北部丘陵地域景観ゾーンの景観ポイントでもあります。スクリーン右側の写真が景観ポイントです。写真の左側に見えるものが（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館、中央が旧和田家、右側は浄見寺で、目視で確認できませんが、浄見寺の奥に旧三橋家があります。景観計画上に示されている方針では、下寺尾堤地区に残る歴史的資源を保全するとともに、歴史を学び楽しめる空間づくりを進めること、資源を活用した活動を展開し、本ゾーンの文化的価値を高め市内外に魅力を発信することが挙げられています。

資料3 ページ目、上をご覧ください。指定候補地の周辺状況を説明します。スクリーン左側にある地図は浄見寺周辺を表しています。上は北側です。（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館の北側には大岡越前通りと呼ばれている道があり、これは（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館の南側にある浄見寺に、大岡越前守忠相の墓所があることから由来されています。浄見寺の境内には、県の天然記念物である樹叢があります。浄見寺の南、北に位置する旧和田家、旧三橋家は市の景観重要建造物であり、江戸時代の民家の特徴をよく備えているものとして評価されています。また、（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館の南側には駒寄川があり、駒寄川沿いには香川の用水路があった勘十郎堀の道祖神兼庚申塔があります。

以上のように、浄見寺周辺には茅ヶ崎の歴史、文化を感じさせる施設や石碑が多く残されており、地域一帯の景観を形成しています。現段階ではちがさき景観資源の指定エリアについて範囲を決めていません。指定範囲について決めるべきか、そうでないかご意見をいただければと思います。

資料3 ページ、下をご覧ください。景観特性として、茅ヶ崎を代表する歴史・文化が残されており、浄見寺周辺では、小学校の社会見学が行われたり、催事が行われたりと地域のシンボルとして愛着が持たれています。また、（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館の整備により歴史を学び楽しめるエリアとして今後期待できます。以上の内容がちがさき景観資源の指定方針と合致し、茅ヶ崎の景観上重要であるため、指定手続を進めていきたいと考えています。

資料4 ページ目をご覧ください。最後に、今後のスケジュールについてですが、（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館の管理者である社会教育課及び周辺の敷地の所有者と協議をしていく予定です。協議が調いましたら、今年度中に景観まちづくり審議会で諮問をしたいと考えております。以上で説明を終わります。

○水沼会長

説明ありがとうございました。ちょうど今日、事前に視察に行ったところですので、ご

説明の内容をよく理解できたところです。それでは、ご質問、ご意見をお願いいたします。

○三友委員

指定に関してはよろしいかと思います。少し私の勉強不足もあるので教えていただきたいのですが、配布していただいた景観計画も合わせて拝見しています。資料の2ページ目の上の段に今までの指定状況があり、こちらを拝見すると、いわゆる景色みたいなもの、風景みたいなものもある一方で、樹木もかなり入っていますよね。景観重要樹木というのも景観資源の一つだと思いますが、こちらは重複していますか。

○事務局

事務局、回答いたします。こちらは重複していません。条例の条件として、ちがさき景観資源と景観重要樹木は重複できないようになっています。

○三友委員

分かりました。景観重要樹木ではなく、ちがさき景観資源にした理由を教えてください。指定対象や、指定の効果などを拝見しているのですが、市民等に愛着のある樹木だと景観重要樹木になりそうだなと思ってお聞きしています。そのあたりが少し気になって、この議題に直接関係がないと思いますので、後で教えていただければと思います。

この議題に関係することで、今ご説明のあった中で範囲が決まっていなとおっしゃったかと思うのですが、仮に範囲を指定しないとすると、3ページ目の図で囲われているような（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館、駒寄川、あとは先ほど拝見した旧和田家、旧三橋家や浄見寺、その辺りだけになるということでしょうか。つまり、もし、範囲を指定しないとすると、それぞれの敷地だけが対象になるという意味で合っていますでしょうか。範囲を指定するか、しないかを判断するに当たり、「範囲を指定しない」場合、どこが対象となるのか、具体的に教えていただけませんか。

○石下主幹

事務局よりお答えいたします。今日現地でご案内させていただいたとおり、全ての公共施設の部分の底地が、茅ヶ崎市が持っている部分ではないというところもございます。これから指定に向けて着手するに当たりまして、底地の権者の方等にもご協議させていただきます。

色々ご意見を賜る中で、底地の権者の方や施設管理者から、エリアを設定するように話が出てくる可能性がございます。今日この段階では、点という言い方になってしまうのですが、浄見寺周辺という施設名称が全面に出ていますので、今まで前例がないため、どのような形がいいかというところです。

○三友委員

範囲を指定しない方が良くないと申し上げているわけではありません。仮に「範囲を指定しない」場合、どこが対象となるのか、具体的に教えていただき、それを踏まえてどの範囲

が望ましいかを検討した方が良いと思って、先ほど質問させていただきました。

○石下主幹

今回、名称の頭に浄見寺という部分が入っていますが、ちがさき景観資源への指定の発端は、（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館の建設となります。

現在指定している景観ポイントは、道路を挟んで北側から設定しています。

完成した（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館に実際に来館者がお見えになることによって、（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館からの景色が今後は主役になってくると考えます。

そのため、（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館から見える風景を景観資源として指定できるかどうかという形で議題として挙げています。しかし、実際そのような形では足りない、さらにこうした形がいいのではないかなど、ご意見がありましたら、その部分を加味していきたいと考えています。

最初に述べた通り、底地の権者の方から、エリアを定めるようにとご意見がありましたら、そのような形に収束する場合もあります。我々としては、浄見寺周辺という表記になっていますが、実際の発端である（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館を起点とした範囲でまとめることができるのであれば、そのような形で収束したいと考えています。今後も色々ご意見を賜り、それを踏まえて形にしていきたいと現状として考えています。

○水沼会長

一つ確認しておきたいのですが、周辺という指定のかけ方、指定というか、景観資源の設定の仕方、底地の権者に了解を得る必要が出てくるのか、もしくは限定性があるのか、何かその周辺という、景観資源に指定された場所がどのようなになっているのかと思った方が、それによって、例えば家を建て替える、開発するなどするときに何かの制限がかかるのでしょうか。

○石下主幹

今回のちがさき景観資源という条例に基づいたものにつきましては、開発であったり、造成であったりという部分での制限は基本かからずに、名称のバッチと申しますか、シンボルと申しますか、そのような形の指定をさせていただくので、底地の権者の方の協議の部分も絶対に必要かというところは、絶対ではないです。しかし、お名前に仮に浄見寺周辺というような形で浄見寺という名称を活用させていただきますと、浄見寺さんにこちらの考えをお伝えして、仮に問題ないとのご同意等もいただけるかどうかは極力勘案していく必要があると考えます。今の段階の提案としては、浄見寺と記載させていただいていますが、仮に今後協議を進めた中で浄見寺さんからのご意見で、うちをあまり前面に出すことは少し障りがあるとお話がある場合は、先ほどの（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館を中心にしたような名称に切り替えさせていただくという可能性も今日の段階でははらんでおります。今日の段階で、各権利者の方のご意向を全て酌み上げ切れていないので、今後

の作業の中でいろいろご意見を賜った上で収束していく形が今の段階です。

○水沼会長

特にそうしたいのではないということですね、資源という関わりがあっても。まず確認でした。

○高橋委員

お話を聞きながら大きく3パターンあるかなと思いました。1つは、恐らく三友先生が指摘したことになるのですが、今、建物の黒枠で囲んである建物単体で指定するパターン。ただし、こちらは一番駄目な消極的なパターン。2番目が、今ご説明にあったように、（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館から見える範囲を周辺として捉えて、それと、できればアクセスの部分、浄見寺さんとか旧和田家のアクセスの部分もコリドーとしてやっていくパターン。3番目は理想で、指定候補地の地図で映っている全体をゾーンとして指定されるといったパターンがあるかと思っております。個人的には、初めて見た市民の方が、このエリア全体が周辺ゾーンだよねとなっているのが一番すっきりくると、分かりやすいです。

そのときにやはりネックになることが、地権者に影響があるのかどうかです。地権者に影響はないようであれば、名前は今後の課題ということで、少しやんわり置いておいて、エリア全体の価値向上の方法をこれからも継続的に検討していきますとの文を、条件付きの形で提示できればと思う次第です。もちろん修景の仕方や修景の補助までできれば理想ですが、そちらが難しい場合には、例えば景観協力パートナーのようなパートナーシップの形でお名前を格上げするサポートを行うなど、色々な知恵を利かせてインセンティブになるのか、補助が有利になるとか、その部分を使い分けながら、できれば点ではなく面的に、一番は全体として指定できるのが理想と思います。

○水沼会長

高橋委員、ありがとうございます。面的にとしたときも、点線や、エリアを囲むというか、イメージしやすいように、見える範囲でうまく囲えるなど、そのあたりはどうなのでしょう。景観資源、どこまでがエリアになるのかということ、ある程度広いエリアでも網をかけることができると、そのほうが分かりやすいかなと思います。そのあたりはどうなのでしょう。周辺というような意味合いの取り方。例えば建造物だと、伝統的建造物の保存地区という制度がありますよね。歴まちや、都市計画的なものでも、必ず点線でエリアは囲まれるものなので、そのような囲みがあったほうが単体で分かりやすいような気がします。これは面で周辺とおっしゃっているのは、面で何とか一帯を景観の資源として認知しようという試みだと思うので、そのときにも点線で囲みたいような気が私はしてしまいます。そのあたりはどうでしょうか。

○高橋委員

おっしゃるとおり面的にして、ここを一斉に事業をやることはまず難しいと思います。

例えば茅ヶ崎市が知恵を持っている眺望点の発想を用いて、こことここから見たアングルの景観に関しては優先的に緑化保存をする、またはサインで隠すなど、といった方法が考えられます。眺望点による周辺戦略といった発想で、こちらに来られる方が、4面全部ではなく、2面だけでも問題がなくなる、というような具体論を考えていければと思います。

○三澤委員

今日現地を見させていただいて、個人的な考えとすれば、ある程度管理をして、面でやるのが良いと思います。今日も話がありましたように、文化資源、それから浄見寺、旧和田家、それはそれですごくいい場所だろうと思うのですが、1つ知りたいのは、これは基本的に都市計画的にどうこうという話ではないのですか。ちがさき景観資源の区域として捉えて、それが都市計画的に何か制約の事項が出てくるというわけではないのですか。

○石下主幹

お答えします。特に都市計画法を含め、そのような部分に制限が発生するようなものはないという位置づけで今回計画しております。

○三澤委員

そうすると、そこに底地を持っていらっしゃる方にとってはプラスに働く。言葉通り景観資源ですから、プラスに働くと考えているのですか。

○石下主幹

お答えします。我々の認識としては、プラスに取っていただけるだろうという前提で今のところ計画を進めていますが、そこは慎重に進めて、間違いが起きないような形で丁寧に説明していきたいと思っております。

○三澤委員

おっしゃるとおりだと思います。先ほど個人的にはといったのは、私は設計事務所をやっている人間なので、このような市街化調整区域でも依頼がくることがあります。そうなったときに、茅ヶ崎の景観資源に見合った形で設計しなければならないのか、営利目的で考えないといけないときもあるので、うまく網かけをしてほしいと思います。無理をしてもそこに作りたい、やりたい方は世の中にたくさんいらっしゃるため。説明の仕方、書き方をうまい方法でやっていただきたいと思います。

○水沼会長

ありがとうございました。そのあたりを少しご検討いただいて、ある程度広くかけておく。今後のためにも、まだ未利用の畑であるとか、周辺に囲いがあるようなところもありましたが、そのようなところであまり悪しき開発が進まないようなことも含めて、眺望点であるとか、分かりやすいエリアがけというものを少し検討していただくといいと思います。やはりとてもよい場所ですね。そのような意味では発展性がある、茅ヶ崎の次の魅力を醸し出してくれる場所であることも確かなので、それを先駆けて少し守っていくこと

ができるといいと思いました。三友委員、いかがでしょうか。

○三友委員

皆様にフォローしていただき、ありがとうございます。私がお聞きしたかったことは、範囲を設定するメリットとデメリットです。もし範囲を決めない場合、市や地権者の方にとって、どのようなメリットとデメリットがあるのかを判断したくてお聞きした質問でした。そのため、範囲を決めることに反対しているわけではありません。範囲を決めたほうがいいと思いますが、会長からお話があったように、範囲を決めるとするとどこを範囲とするのが重要です。そのため、仮に範囲を決めなかった場合、どこが対象になるのかが知りたかったということが質問の意図です。

それを踏まえて教えていただきたいのですが、現在設定されている第8号が、茅ヶ崎海岸・ヘッドランドとその周辺と書いてあります。その周辺の範囲は決まっているのですか。それとも断定的ではないのですか。前例として教えていただけますか。

○事務局

事務局から回答いたします。第7号から9号に関しては眺望点を一点決めて、そこから見える範囲の活用、保全について検討していくような指定の仕方をしています。

○三友委員

分かりました、ありがとうございます。こことは種類が違いますね。

名称を文化施設ではなく、浄見寺周辺とする理由は、浄見寺が歴史的なもので好ましいとのこととお入れするということでしょうか。そのあたりの経緯をお伺いしたいです。

○石下主幹

お答えします。茅ヶ崎市内外問わず、ネームバリューが高いのが浄見寺さんであろうという認識のもと指定を考えています。

○三友委員

かしこまりました、ありがとうございます。浄見寺さんはまだこのお話しをお聞きになられていないのですか。

○石下主幹

そのとおりです。

○三友委員

かしこまりました、よく分かりました。ありがとうございます。以上です。

○水沼会長

次回の審議会での答申になると思いますが、その間には（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館も開館し、あのあたり一帯の整備を含めて少し実態が進んでいく可能性がありますよね。ですから、そちらを踏まえながら、周辺の皆さんたちの環境などを考慮して、範囲についてもご検討いただくといいかと思います。景観資源に指定することについては、委員の皆様

さんも反対の意見はないかと思うのですが、何かほかの意見、關口委員、お願いいたします。

○關口委員

眺望点の資料を見ていると、旧和田家や旧三橋家について、既に眺望点として指定されているが、さらに景観資源として追加することに意味があるのかなと思いました。

さらに、（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館自体は近代的な建物で、こちらも含めて指定するのか、しないのか、指定するとすれば、含めないほうがいいのではないかと思うのですが、そのあたりはどうなのでしょう。

○石下主幹

お答えします。（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館の運営が開始され、その運営がどのくらいの集客であるとか、地域での盛り上がりが今後どのくらいであるかという部分と、お互いがお互いを盛り上げていくことが望ましいのではないかということを想定し、（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館の部分は全くタイプが違うものであるから、外してもいいのではないかと意見等もまた再度検討します。

○水沼会長

ありがとうございました。より積極的に位置づけしていこうというところで景観資源の指定を今目指していると理解をします。

それでは、この案件についてはよろしいでしょうか。色々な意見が出ましたので、事務局で再度検討し、次の答申に向けてまとめていただければと思います。

では、続きまして議題（３）景観重要公共施設（駒寄川）の指定について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

議題（３）景観重要公共施設（駒寄川）の指定についてご説明いたします。資料３をご覧ください。

まず指定の背景として、議題（１）の中間評価にて、下寺尾・堤地区公共サイン設置工事について説明しましたとおり、令和２年から３年にかけてサイン盤面の設計、設置工事を行い、駒寄川沿いに公共サインを設置しました。サインには駒寄川をメインルートとした歴史的資源の散策ルートを設定しています。この公共サインの設置を契機として、駒寄川を景観重要公共施設に指定したいと考えています。

ページ下をご覧ください。景観重要公共施設とは、景観法に基づき景観行政団体が景観計画区域における良好な景観の形成に重要な道路、公園等の公共施設を景観重要公共施設として指定するものであり、その効果としては、景観法第８条に示されるように、景観重要公共施設の整備に関する事項及び景観重要公共施設に関する道路法、河川法等の許可の基準にあつて、良好な景観の形成に必要なものを定めることができます。このことにより、

景観重要公共施設の整備は景観計画に即して行わなければならないため、効果的に良好な景観形成を図ることが可能になると考えられます。指定に当たり所有者または施設管理者の同意及び景観まちづくり審議会への諮問が必要になります。

資料２ページ以降の本市の景観重要公共施設の指定状況ですが、こちらの説明については割愛いたします。

７ページをお開きください。指定候補地の説明をいたします。指定候補地である駒寄川は、茅ヶ崎市の北部に位置し、清水谷を主な水源とし、西に４キロを経て小出川に合流します。景観計画上では都市河川ベルトに指定されており、生き物が生息、育成する環境の保全、再生や水辺の環境を楽しめる環境整備を進め、自然環境の保全、創出に努める方針が示されています。

７ページ下をご覧ください。各地点の写真と写真の位置図があります。矢印は写真方向を指します。景観特性として、平成５年から土地区画整理事業により整備され、自然と住環境が一体となった良好な住宅地景観を形成しています。川沿いにはせせらぎ公園と一帯となった親水護岸が整備され、水辺の自然環境を楽しむことができます。また、川沿いには河川管理用通路が整備され、歩行空間として利用されており、地域の住民の憩いの場となっています。指定範囲は管理者と協議の上決定しますが、現在の予定では、駒寄川沿いに歩行空間が整備されているさかえはしからＪＲ相模線までを考えています。

資料８ページをご覧ください。今後のスケジュールについてです。現地の実態調査をし、指定案について管理者である下水道河川管理課との協議を進めてまいります。協議が調いましたら、管理者からの同意を得て、今年度中に景観審議会での諮問をする予定です。

以上で議題（３）の説明を終わります。

○水沼会長

説明がありました。ありがとうございます。こちらでも今日視察に行ったところになります。それでは、質疑に移ります。何かご意見、ご質問はありますか。お願いいたします。

まず私から。ここは公共施設として指定することですが、周辺の住民のこちらの場所への関わり方はどのようになっているのでしょうか。先ほどのご説明の中で、住民の方々の憩いの場になっていると話がありましたが、本当に使われているのかなと少し疑問があります。周辺の小さな公園なども含めて、そのあたりの管理状況は、住民が親しみをもって、自主的な管理活動を行っているのかどうかを教えてください。

○事務局

回答いたします。まず、せせらぎ公園の公園内に公園愛護会という団体が整備した花壇があり、住民が自主的に管理をしていく団体もあります。また、河川管理用通路を観察していると、ジョギングをしている人や犬を連れて散歩している人が通り、皆さんのお散歩

コースになっていることが分かります。

○水沼会長

愛されている場所であることは分かりました。周りの掃除をしてみよう、草刈りをしてみようなど、管理については市民団体の方などが行っているということによろしいのですか。

○石下主幹

お答えします。今回指定するエリアの河川管理用通路より内側、河川本体も含めて誰が管理しているかという質問ですが、あくまで茅ヶ崎市が所有権を有していて、管理責任も茅ヶ崎市が行っています。

○水沼会長

市民だけでなく、市と一緒に清掃活動をしようという活動は今のところはあまりないのでしょうか。言っていることがぼけていますね、いいです、大丈夫です。いかがでしょうか。

○高橋委員

水沼先生のおっしゃっていることと重なる部分もあると思うのですが、生活に身近でジョギングなどを行っている空間が指定をされたらこんなにおもしろくなるんだ、とか、こんなことを考えるような機会が生まれたんだ、といったプラスアルファのメッセージ性が少し欲しいかなと思いました。それが市民の方と一緒に管理をしようという話もあれば、市民の方が景観を意識して豊かさを感じられるようなイベント的なもの、例えば健康ウォーカビリティ関係の話もありえます。イベントも年1回だけとなるのか、複数回にするのか、そこは作戦が当然必要になってくると思います。サインを設置するということは、あくまでもスタートの起爆剤でしかないと考えます。そのためプラスアルファのプログラムや仕掛けについて、もし可能であればアイデアレベルでもいいので、こんなことを考えていますと、メッセージを込めた指定をできると、指定そのものが発信力を持つと思います。

○三澤委員

また違うようなことをお聞きして分からないのですが、駒寄川のみずきの団地のところは昔から知っているのですが、このようなところにこんなに良い歩道があると、今日初めて見ました。みずきの団地のところがこれだけ大きいというのも知りませんでした。私はどうしてもこのあたりを通るときに車でしか通らないので、あの中に入ることはまずないです。今のお話からいくと、みずきの団地の方は、こちらをある程度利用している。では、僕がそこに行きますかという、自転車で行くには遠く、車だと駐車場はなさそうな気がします。そう考えると、あくまでも周辺の市民の方のためのところという意識なのですが、僕だと、あのあたりまで行って少し散歩するなり、犬を連れて歩くなりと思うけれども、駐車場など色々なことから考えると、駅からも遠く、歩いて行くには少しかつたるいと思

います。外部の人のためのものなのか、周辺の人のためのものなのか、どちらがいいですかね、どうでしょうか。

○石下主幹

お答えします。先ほどご提案させていただいた浄見寺周辺、（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館が出来上がったことによって、地域の方がお見えになることはもちろんなのですが、周辺エリア以外の方が（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館に向かわれるまでに、今日ご覧いただいたような、せせらぎ公園等、風景を楽しんでいただける部分がありましたので、公共サインを道すがら設定いたしました。そこを順々に巡っていただいて、（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館まで到達するという目的で、そのような部分を知っていただくという観点でも今回指定しています。市民全体の方にこのようなものが市内にあると認識し、色々と歩いて楽しんでいただくことができる一助にできればいいかなと考えております。

○後藤部長

補足いたします。下寺尾の公共サインを設けたことにより、付近の方、それから茅ヶ崎市に来られる方に回遊をしていただくということで、新たな地元の活性化につながればというところを発端として、景観資源に位置づけを設けるという目的が一つございます。

なかなか行きづらいとのお話もございましたが、公共交通機関、コミュニティバス、それからデマンドタクシー等もこのあたりに入っております。それから、最近であるとシェアサイクルも、サイクルポートがこのあたりに幾つかございます。そのようなところを利用した中で、市民の方々が回遊していただくような仕掛けを今後も継続的につくっていきたいと考えており、そちらに基づいた指定というところでご理解をいただければと思います。

○三澤委員

すみません、ありがとうございます。今日も行って、浄見寺から今の駒寄川、みずきとあれほど近いと思っていませんでした。道路からだ、みずきのあちらのところは見えないので、今のご説明で、今後、（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館や浄見寺など、ある程度さらに整備され、駒寄川と一体で何か広報して、このあたりからこのあたりへ歩いたら、お散歩マップではないですが、何かそのようなものをつくると、この場所も結構使ってもらえるのではないかと考えます。ぜひそのように計画をお願いいたします。

○關口委員

寒川の駅から浄見寺までは歩いてどれぐらいかかるのでしたっけ。

○水沼会長

香川ですか。最寄り香川になります。

○關口委員

香川です。

○水沼会長

20～30分くらいですか。香川から熊澤酒造まで10分くらいですよ。香川から熊澤が10分で、そこからさらに15分くらいの感じかな、25分とか。

○關口委員

ちょうど徒歩圏内。

○事務局

周りを見ながら歩いていると、30～40分くらいはかかってしまいます。

○關口委員

浄見寺までバス停はあるわけですね。私はいつも車で通っているので少し距離感が分からないのですが、確かにいい川になっています。あとは草がやはりぼうぼう生えていて、手入れも大変だろうなと思います。このようなものを取り入れていくのは非常にいいなと思いました。指定して、香川の駅から浄見寺まで一体としてアピールできれば非常にいいなと思いました。

○水沼会長

ありがとうございました。指定することによってある意味では注目をさせていただいて、市民に認識してもらう。このようにいい場所があるということを認識してもらう役割の指定だと思いますので、そのような点では、今後、指定したらこのようになったという新しい先を楽しみに、仕掛けも含めて考えていくといいのかなと思いました。ほかによろしいでしょうか。

○三友委員

私も以前、香川駅から浄見寺や旧和田家まで歩いたことがあります。ルートが分かりづらかったのも、初めて来る方だとかかなり分からないということがあると思います。サイン等を設置するとおっしゃっていたので、そちらを改めて充実させていただきたいなと思います。

駒寄川に沿った歩道として使われているものは河川管理用道路ですよ。そこで、河川を指定するけれども、その管理用道路も必然的についてくるということですよ、合っていますか。分かりました。よかったです。

それから、今まで指定されたところには、ストリートファニチャーや街路樹など、景観要素が色々と書かれていますが、今回の景観要素は何になるのでしょうか。

○石下主幹

お答えします。現地をまだ調査していないため未定です。茅ヶ崎市はほかにも河川が何本かある中で、比較的整備が行き届いていて、見た目にも耐え得るだろうというような認識の下、計画したいと考えています。

○三友委員

分かりました。ありがとうございます。以上です。

○水沼会長

ありがとうございました。当然この概要のところに、駒寄川に関しても、先ほど三友委員がご指摘いただいた景観要素というものは含まれるわけですね。その部分が護岸の管理用道路など、それをやはり少し書き込んでいただくといいかなと思います。よろしいでしょうか。

では、12月の諮問に向けてまたよろしくお願いしたいと思います。

では最後に、報告（1）茅ヶ崎第一駐車場土地利活用事業について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

報告（1）茅ヶ崎第一駐車場土地利活用事業についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

本計画地は、市役所より道路を挟んで東側、現在建設中である中央病院の東隣に位置します。ここには以前まで茅ヶ崎第一駐車場がありましたが、こちらを取り壊して、跡地の利活用事業として、市で公募型プロポーザルを行い選ばれた事業となっています。前回の審議会で報告させていただきましたが、外観や構造の変更が発生し、再度審議会で報告することとなりました。資料について、計画の変更内容と意見への対応を中心にご説明いたします。

まず変更の内容について説明します。3ページをご覧ください。変更内容と変更理由について記載されています。規模に関して、前回地上8階建て鉄骨造で計画されていましたが、今回は地上7階建て鉄筋コンクリート造で計画されています。変更理由は、コロナの影響で鉄骨の納期が遅れており、オープンが大幅に延びるため、鉄筋コンクリート造へ変更することとなりました。構造の変更により8階の計画が不可能となり、7階へと変更されています。

続いて、外観の変更です。7ページをご覧ください。外観のコンセプトについて記載されています。前回、外観の色彩は、1階から2階はグレー、3階から4階は薄黄色、5階から8階は白系となっていたのですが、今回は1階から2階は赤茶色のタイル張り、3階から4階は黄色系のタイル張り、5階から7階は白系のタイル張りに変更されました。また、1階から2階のエントランス部は柱からアーチ状に変更されています。変更理由は、低層部を中央病院と同じアーチデザインとし、中間部を黄色基調とするレンガを用いることで、街区単位としての連続性や一体感を確保することで風格のある都市景観の創出に寄与しています。大通りにある地下歩道や茅ヶ崎市民文化会館と同系色の赤基調レンガを用いることで、市民に親しみのある色彩計画とし、愛着を感じさせる景観の形成を目指しています。

上層階は白を基調とした優しい色彩とすることで、隣地マンションや駅からの景観に配慮し、落ち着きのある街並みを目指しています。

15ページ右側をご覧ください。5階平面図です。今回の計画で、5階の西側に新たにリハビリテーション室ができました。これは、計画を取りやめた8階に透析室があり、その代替措置として5階にリハビリテーション室を設けています。

3ページにお戻りください。No. 9にあります8階屋上緑化は今回の計画で廃止されました。変更した理由は、屋上部分に植栽を設けることにより荷重がかかり、7階部分のはりが大きくなるため、病室部分の天井高さが十分に確保できなくなるため廃止しています。

2ページをご覧ください。変更後のご意見と対応方針についてです。変更意見の1つ目は、上部の色彩はやや公園からも浮くのではないかと意見されています。こちらに関して事業者からは、黄色タイルの色彩調整をし、公園から浮き過ぎないように配慮するとのことでした。

2つ目、ほかの街区との相違が出たとの意見には、市民文化拠点、行政中核拠点と類似の赤系タイルを使用することで連続性を担保しています。上層階を中央病院とそろえることで、医療・教育拠点の街区を強調できるとしています。

3つ目は、学生たちの往来のある景観の提案は町なかの1つのモデルとなるのご感想をいただいています。

4つ目の外部講演会を行う際のポスターの掲示について、例を示してほしいのご意見には、13ページをご覧ください。1階平面図です。こちらの図面の左上、風除室横の壁にポスターや看板の掲示を検討しています。カフェの看板もこちらに掲示する予定となっています。

5つ目は、隣接する中央病院と連続性のあるデザインとなり、とてもいいと思うのご感想をいただいています。

6つ目は、1階の既存桜との調和と、5階の屋上緑化の管理については、事業者側、造園設計者と検討し、適切に維持管理をしていきます。22ページをご覧ください。こちらについては、景観アドバイザーや前回審議会の委員からの意見を踏まえてさらに検討した内容について記載されています。こちらの説明は割愛させていただきます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○水沼会長

ありがとうございました。皆さんのお手元に変更後の資料をお送りして、その意見をいただいたものをご紹介いただいています。こちらにつきまして何かご意見、ご質問などはいかがでしょうか。前回と大幅に計画が変わったので、再度この審議会で意見を述べる機会があるという認識でよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

○三友委員

私にご質問したS造からRC造と、8階屋上緑化の廃止理由はとてもよく分かりました。どなたがご発言されたか分からないのですが、上部の色彩がやや公園から浮くのご指摘されている方がいらっしゃいます。浮き過ぎないように配慮しますとお答えになられているのですが、私が気になるのは、赤れんがにしたことはいいと思うのですが、赤のれんがと黄色が合うのか心配です。その調和をよくしていただけるようにという追加のお願いです。以上です。

○水沼会長

よろしいでしょうか。色彩調整については、全体に彩度が高いデザインになっていると思います。公園の緑や、文化会館などとの調和というのもよく考えていただき、面積も広がりますので、ご検討いただくようにお伝えください。

ほかにいかがでしょうか。なかなかデザインの部分は難しい、定性的なものでもあり難しいと思うのですが、そのようなご意見があったということをお伝えいただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。事前に意見もいただいて、そちらに対する回答ということではいただいていますので、特段つけ加えることがあればお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

なかなか難しい案件だと思われませんが、丁寧にそのような変更に対して事務局にも色々と検討していただき、行ったり来たりを一度していますので、こちらでは、その部分に対する対応をいただいたということで終わりにしてよろしいでしょうか。特にどうしてもここは言っておきたいということがあれば。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、最後、その他で事務局から何かございますでしょうか。

○石下主幹

本日はありがとうございます。では、事務局より1点ご案内いたします。

次回審議会について、次回は12月か1月頃に開催をしたいと計画しております。時期が近づきましたら日程調整をさせていただきます。また、最近収束傾向でございますが、新型コロナウイルスの感染症の状況によって、開催形式についてもご相談させていただいた上で進めてまいりたいと認識をしておりますので、改めてご連絡させていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○水沼会長

ありがとうございます。以上をもちまして本日の議題は終了いたしました。前半の視察のところから、事務局の皆さんも委員の皆様もお付き合いいただきましてありがとうございます。これをもちまして、令和4年度第1回茅ヶ崎市景観まちづくり審議会を終了いたします。ありがとうございます。